

# INFORMATION

## お知らせ



## 国民年金相談について

## 実施について

広島社会保険事務局備後府中事務所において、次のとおり年金相談を実施します。

## ○実施日

・八月八日(月)

(受付時間) ～八月十一日(金)

午前八時三十分

～午後七時

・八月十三日(土)

午前九時三十分

(受付時間) ～午後四時

詳しいことは、広島社会保

険事務局備後府中事務所(☎〇

八四七一四一～七四二二)へ

お問い合わせください。

## 二〇〇五年度八〇一〇達成者表彰を実施します

対象者  
二〇〇五年十一月末まで  
満八十歳以上の人  
歯科健診

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

## お詫びと訂正

戦没者等の遭難に対する特別弔慰金(第八回特別弔慰金)が支給されます。

今年度、府中・神石地区歯科衛生連絡協議会では、八十歳以上で「十本の歯」がある人を健診し「八〇一〇達成者表彰」を実施します。

九月三十日(金)の間に神石高原町内の歯科医院で健診を実施お問い合わせ先

府中・神石地区歯科衛生連絡協議会

(〇八四)九二二一三二一

## 不妊治療費助成事業について

広島県では、不妊治療を受けられた夫婦に対して、治療費の一部を助成する制度を実施しています。広島県が指定する医療機関において、戸籍上の夫婦間の体外受精又は顕微授精の治療に要した費用に対して、一年度あたり十万円を限度として、通算一年間助成します。

申請は、治療終了後二ヶ月以内に、広島県福山地域保健所で

行つてください。助成に当たっては、所得制限

等の条件がありますので、詳細

については広島県福山地域保健

所保健課健康増進係へご連絡く

ださい。

（〇八四）九二二一三二一

各支所福祉保健課

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

## お詫びと訂正

前月号(二十九ページ、今月生まれの

お友達の中で、森元製輝ちゃんを森

本製輝ちゃんと誤って掲載していま

した。訂正でお詫びします。

平成十七年四月一日において、恩賜法による公務扶助法や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族扶助金等を受ける方(戦没者の妻や父母等)がない場合に、次順番による先順位の「遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時の「遺族で

一・平成十七年四月一日までに

戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

二・戦没者等の子

三・戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父

四・母④兄弟姉妹

右記三以外の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹

右記から四以外の三親等

内に親族

五・右記から四以外の三親等

内に親族

六・右記から四以外の三親等

内に親族

七・右記から四以外の三親等

内に親族

八・右記から四以外の三親等

内に親族

九・右記から四以外の三親等

内に親族

（請求期間） 平成二十年三月三十一日まで

（請求窓口） 各支所福祉保健課

## 保健



## まめくらぶ(神石三和病院健康学習会)開催のご案内

県立神石三和病院では、「まめくらぶ」(神石三和病院健康学習会)を、毎月1回開催いたしております。毎月テーマを変えて、専門の医師やスタッフにより、広く地域の皆様方に健康情報を提供いたします。どうぞ気軽にご参加ください。

開催日	内 容	担 当
7月28日(火)	健康診断の結果から見えること 一二二次検査を受けるときー	外 科 医 师 宮本 雄一 レントゲン科 高橋 正司

\* 病院内2階会議室で、10時から、約1時間行います。

\*問い合わせ先：県立神石三和病院 ☎ 5-2711(総看護師長) 池本富美恵

(栄養室) 渡邊 鈴子

◆町役場本庁 ☎ 9-3330

◆油木支所 ☎ 2-0211 ◆神石支所 ☎ 7-0211 ◆豊松支所 ☎ 4-2211 ◆三和支所 ☎ 5-5111